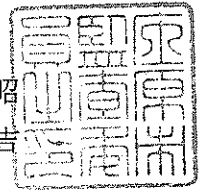


庄原市監査委員告示第3号

平成23年3月23日付け庄原市監査委員告示第3号で公表した定期監査の結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、庄原市長から措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

平成24年3月28日

庄原市監査委員 藤原公昭
同 岡村信吉



平成22年度監査結果報告（定期監査）の指摘及び検討事項に対する取組方針等について

総務課

項目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
文書管理システム運用 事務について	文書管理規程に基づく、文書管理システムの適正な使用を全庁に指導するとともに、文書管理システムの経費や目的に則した運用を図ること	<p>適正な文書管理及び公文書の情報公開を推進するため、職員研修等を実施し文書管理システムの利用を徹底する。平成23年11月25日に新任職員を対象に文書管理システムの操作説明会を実施した。今後も随時、説明会を実施する。</p> <p>電算システムの再構築が平成25年度に計画されており、文書管理システムの操作性などを検討している。</p>	庄原市文書管理規程

平成22年度監査結果報告（定期監査）の指摘及び検討事項に対する取組方針等について

林業振興課（H22 当時 政策推進課）

項 目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
庄原市ペレットストーブ購入促進補助金交付事務について	一部の実績報告について、補助金交付要綱に基づく、補助対象となるペレットストーブ等の購入経費を確認できる書類の写しが添付されていなかった。	申請者に対して、制度及び申請手続き等に係る提出必要書類等の説明を徹底するとともに、内部審査等においても、要綱、規則に基づく処理、確認を的確に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・庄原市ペレットストーブ等購入促進補助金交付要綱 ・庄原市補助金交付規則

平成 22 年度監査結果報告（定期監査）の指摘及び検討事項に対する取組方針等について

財 政 課

項 目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
一時借入金借入事務について	<p>支払資金の不足を補うため、金融機関より一時借入金を借り入れている。</p> <p>一時借入金を借り入れるときは、会計規則に基づき、歳入に準じた事務手続き（歳入調定書の作成）を行われたい。</p>	<p>現在、一時借入金を借り入れるときは、会計規則に基づき、歳入に準じた事務手続きを行うため、一時借入決議書の作成を行っている。</p>	<p>庄原市会計規則第 107 条</p>

平成22年度監査結果報告（定期監査）の指摘及び検討事項に対する取組方針等について

会 計 課

項 目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
物品管理	物品の検査体制確立	郵便切手類の出納及び保管状況について、年1回の検査を実施 (平成23年度10月に実施) 支出命令書審査時に、物品検査調書の写しを確認。	庄原市物品管理規則第33条 庄原市物品管理規則第5条

平成 22 年度監査結果報告（定期監査）の指摘及び検討事項に対する取組方針等について

高野支所企画調整室（H22 当時 高野支所地域振興室）

項 目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
高野支所総合管理業務委託事務について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約を執行する根拠規定が誤っていたので、適切な根拠規定を記載されたい。 ・ 契約規則に基づき、契約の完了検査を行い、検査調書を作成されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約を執行するうえで、適正な根拠規定を記載します。 ・ 契約の完了検査を行い、検査調書を作成します。 	

平成 22 年度監査結果報告（定期監査）の指摘及び検討事項に対する取組方針等について

高野支所 市民生活室

項 目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
高野地域生活バス等運行管理業務委託事務について	<p>高野地域の生活バス、スクールバス及び保育所通所バスの委託料を概算払いにより支出している。</p> <p>会計規則で委託料は概算払のできる経費に指定されていない為、支出の方法を検討されたい。</p> <p>委託料の変更について、口頭により協議し、精算後に委託料を追給しているが書面で協議されたい。</p> <p>契約規則に基づき、完了検査を行い、検査調書を作成されたい。</p>	<p>平成 2 4 年度より通常払いで支出します。</p> <p>平成 2 3 年度より委託料の変更は、書面により協議します。</p> <p>平成 2 3 年度より、検査調書を作成します。</p>	<p>会計規則第 55 条</p> <p>契約規則</p> <p>契約規則</p>
庄原市私立保育所施設運営補助金交付事務について	<p>社会福祉法人高野会が運営する新市保育所より事業計画変更承認申請書が提出され、審査後、事業計画変更承認通知書を交付しているが、事業計画変更承認通知書に変更後の交付決定額を記載されたい</p>	<p>平成 2 3 年度より、事業計画変更承認通知書に変更後の交付決定額を記載します。</p>	<p>庄原市私立保育所運営補助金交付要綱様式第 6 号（第 10 条関係）へ項目を追加します。</p>

平成22年度監査結果報告（定期監査）の指摘及び検討事項に対する取組方針等について

高野支所環境建設室

項 目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
高野中央農業集落排水処理施設運転管理業務委託事務について	<p>高野中央農業集落排水処理施設の運転管理、水質分析及びマンホール保守点検について、一者見積りにより委託業務を締結している。</p> <p>契約執行伺いを確認したところ、随意契約を執行する根拠規定が誤っていたので適正な根拠規定を記載されたい。</p>	<p>直ちに適正な根拠規定を記載しました。</p>	
	<p>委託料の支出については、契約条項に基づき、委託業者より提出された運転管理保守点検報告書の受領後、業務の検査確認を行い、その後、請求書を受領し、支出命令書を作成することとなっている。平成21年9月及び10月分の支出命令書を見たところ、運転管理保守点検報告書の受領前に請求書を受領し、支出命令書が作成されていたので、適正な委託料の支出につとめられたい。</p>	<p>ご指摘のあった平成21年9月及び10月分以降の支出については、毎月の保守点検業務報告書の検査後、支出命令書を作成しています。</p>	